

[ 平成23年12月 8日文教委員会-12月08日-01号 ]

◆芝田 委員 皆さん、おはようございます。公明党の芝田でございます。また、最近では16歳の高校生が小学生の女子を傷つけるというような大変ショッキングな事件が起こっており、また、児童虐待もなかなか終息しないというか、多くの事件が我々のところに入ってきます。そういった意味で、きょうは日ごろから教育に、また生徒指導等に尽力されている教育委員会の方について御質問させていただきたいと思います。まず、きょうは3項目についてさせていただきます。

まず最初に、生徒指導についてということでさせていただきます。前回も前々回も同じような内容は質疑させていただいたと思うんですが、4年前に文教委員会に入らせていただきましたして、ちょうど地元の北区の五箇荘中学校が荒れる兆しがありまして、いわゆる授業ができない、そしてまた、なかなか教室に入って勉強しない、そしてまた、まじめに授業を受けようとする人を邪魔をするという、そういう授業妨害、そしてまた、学校の荒れの指摘をさせていただきました。学校の授業中に抜け出して、近くのスーパーにものを買いにいくとか、そしてまた、私も現場に行きましたけども、廊下で授業中にたむろして、音響の、音の出るそういったラジカセ等を出しているというようなこともありまして、そういったことがあって、今、ある程度終息して、いい流れができていているという情報を聞いておるわけですがけれども、堺市内の特に中学校における現状の生徒指導、生徒の現状と荒れの状況についてお聞きしたいと思います。

◎山本 生徒指導課長 本市の中学校における問題行動の現状につきましては、いじめ、不登校は減少傾向にあるものの、暴力行為については大阪府と同様増加傾向にございます。また、一部の生徒による授業妨害や暴力行為などの問題行動が発生している学校も現実にはございます。教育委員会としましては、未来をつくる教育プランの中で、基本施策として秩序と活気のある学び場づくりを掲げ、校長のリーダーシップのもと、教職員全体としてチーム力を発揮した生徒指導体制の構築をめざしているところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 堺市内に中学校43で、いろんな区でもそういった同じような、また今まで平穏であったのが、そういう問題行動を起こす生徒が転入したり、また小学校から上がってきて、そういったことで一気にそういう学校が荒れる状況になるということでありませう。

竹山市長も2年前に市長選に出られまして、そのときに現場の声を聞いて、そうなんかというようなことを再認識されたと思うんですが、きょうはいい話というか、この五箇荘中学校がこの間、体育祭が市内全校同時開催日ということでされましたけれども、一部、雨のため若干順延もあったと思うんですが、ここで、五箇荘中学校区にお住まいの、元教員の方の感動のお手紙を披露させていただきたいと思います。

突然お手紙を差し上げます御無礼をお許しくささいということで、これは教育長のほう

に、芝村教育長のほうに郵送で送られたそうであります。

私は、五箇荘中学校区に居住する者です。ここ数年の五箇荘中学校の荒廃ぶりには心を痛めておりました。体育大会や卒業式など一部の生徒の傍若無人な振る舞いはひどいものでした。しかし、今年度に入り、少しずつよいうわさも耳にするようになり、ことしの体育大会は3年生がすごい組み立て体操とダンスをするらしいという話を聞き、楽しみに出かけていきました。開会式から例年とは雰囲気違っておりました。後ろを向いたりしゃべったりしている生徒は1人もいません。ラジオ体操も皆まじめに取り組んでいました。特に真ん中に並んでいた3年生はきびきびと動き、見ていてとても気持ちのよいものでした。

競技が始まっても皆一生懸命競技に参加し、子どもたちはきちんと応援席で声援を送っていました。係の生徒たちもよく頑張っていました。テントの下にいた保護者の方々からも、ことしは全然雰囲気が違うねという声が聞かれたくらいです。聞けば、日ごろ茶髪や変型服で登校している生徒たちも、髪を黒くして体操服で来ているとのことでした。先生方の頑張りを感しました。

組み立て体操とダンスのできばえは、それはすばらしいものでした。まず初めに、3年生の生徒全員と先生方で運動場いっぱいの大きな円陣を組んでいました。3年生が団結しているのがよくわかる場面でした。組み立て体操は先生の太鼓に合わせて行われ、男子生徒全員のおーという力強いかけ声からスタートしました。一つ一つの技は本当にレベルが高く、観客席から何度も歓声が上がりました。互いを信頼し、支え合って演技していることがよくわかるものでした。4段の通天閣、8段のピラミッドなどの大わざも成功し、生徒たちは大きな達成感を感じていたことだと思います。最後には全員で担当の先生を胴上げし、大きな感動を呼んでいました。女子のダンスは皆笑顔が輝いていました。照れくさい、照れ笑いなどではなく、本当に楽しんで踊っている笑顔でした。振りつけがぴたりとそろっていて、いいかげんな動きをしている生徒は一人もいません。途中、驚くような柔軟性やチアリーディングのような力強い演技もありました。退場の前に女子全員で先生を囲んでお礼を言う場面があり、先生も生徒も感動の涙を見せていました。保護者ももらい泣きしている人が多数おりました。本当に感動的な体育大会で、いろいろ心配していた思いが払拭されました。

私も長らく教職についておりましたが、あんなにすごい組み立て体操とダンスは見たことがありません。あのようなすばらしい演技を指導し、子どもたちの本気を引き出したお2人の若い先生方に敬意を表します。

教育長はこの演技のことを御存じなのでしょうか。ぜひとも見ていただきたかったと思います。いえ、堺じゅうの先生方に見ていただきたいくらいです。よみがえった五箇荘を知っていただきたい。何かの発表の場はないものなのでしょうか。たった一度の発表で終わらせるにはまことに惜しいと思い、ペンをとった次第です。ぜひ御検討ください。乱文にて失礼いたしますと、早々ということで、教育長に届いたお手紙を、回り回って私が手にし

て、教育の現場の委員会の方も皆さん御存じだと、市長も御存じということで、いい内容の話であります。

私も当日は午前中しか、用事がありましたので見れませんでしたけど、確かに目の輝きとか、やっぱりその態度というのがやっぱりちょっと違うなということで、校長先生に耳打ちして、変わりましたねということは言わせていただきまして、そして、また昼のこういった演技があるからぜひ見てほしいというようなこともありましたけども、私の妻がかわりに見て、大変帰っても感動しておりました。

今、ほかの中学校でも、こういう体育祭のときのこういった演技の後に先生を胴上げするような、本当にほほ笑ましい、またすばらしい内容があるというふうにお聞きしておりますが、これまでに長い道のり、そしてまた、地域の方、学校の先生、そしてまた教育委員会の方、そしてまた、他の議員のお力添えもあって、五箇荘中学校がこの段階まで来たわけでありました。ただ、まだ一部ですね、なかなか厳しい生徒もおられるようだけれども、しっかり地元の議員として応援していきたい、また力強い支援をできるだけしていきたいなど、そのように強く決意をさせていただいている次第であります。

やはり、こういう市内の、また大阪府下でもいろんなこういった荒れの状況があるとは聞いております。そういった意味では、こういった1つの事象でありますけれども、過渡期を経てよくなったということで、今までの教育委員会のされたこと、そしてまた、この対処する中で課題を浮き彫りにして、それに対して人的配置をしたり、そしてまたいろんな会議を開いてサポートしていただいたと思うんですが、こういったことをしっかり契機として広めていただきたいということが、私の今回この項目の本意でありますけれども、当局にお聞きいたしますけれども、こういう五箇荘中学校だけではありませんが、よくなる学校の経過も含めて、事例についてお答えいただきたいと思えます。

◎山本 生徒指導課長　　こういう取り組みのよくなる事例ということでございますが、過去やはり何校か厳しい状況の学校がございました。その中でさまざまな取り組み、特に教育委員会から学校危機管理アドバイザーを派遣し取り組んだり、あるいはスクールサポートチームの支援によりまして、指導を行った結果、改善が見られたという学校もございます。今後もそういう取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員　　スクールソーシャルワーカーとか、またスクールカウンセラーとかいうことは、今、学校にも配備されておりますけれども、配置されておりますけれども、公明党としては、国の支援も得ながら、拡充に対していろんな場面で要望もさせていただいておりますが、現状のこのスクールソーシャルワーカーについての、どのような活動をされ、お仕事をされ、また、それに対しての効果についてお聞かせ願いたいと思えます。

◎山本 生徒指導課長　　スクールソーシャルワーカーの活動の1つとしまして、関係機関を交えての課題を抱える子どもや、その環境についての情報の共有を図り、課題の改善や解決をめざすケース会議の開催があります。このケース会議を通じまして、学校だけでは解決できなかった事象について、スクールカウンセラーは子どもや保護者の心のケアに

努め、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭と関係機関の連携を強化するなど、それぞれの役割が明確にされ、組織的・継続的な支援が行われることで、問題事象の好転や解決につながるなどの成果を上げた例が多くございます。近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しまして、学校だけでなく、家庭、地域や関係機関が連携し、子どもたちの成長を支援する体制づくりの必要性はさらに増してきており、今後ともスクールソーシャルワーカーの効果的な活用について検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。荒れの状況がよくなるということで、いろんな手だてをされておりますけど、生徒指導課の課長さんにお聞きしますけど、簡単に言えばですね、何が一番効果があって、また、今後こういうふうに関荒れている学校に対していろんな人的配置とか、またいろんな施策とかいうことをしていきたいかという、現状のお考えをお聞きしたいと思います。

◎山本 生徒指導課長 荒れといいますのは、なかなか教職員の指導に従わない児童が問題行動を繰り返すという現状がございます。そして、その子どもたちがなぜそういう行動をとるか、その背景、その子どもの心情やその背景を理解することで、効果的な指導が生まれるというふうに考えます。今まではその現象のみをとらえての指導というようなこともまま見られるんですけども、子どもを本当に理解し、その背景をつかんだ上で、効果的な指導、そして、もう学校だけでは解決につながらないようなことにつきましては、関係機関と効果的な連携をする中で、対応していくということが効果的な現状に成果を上げていることにつながっていると考えます。今後もこういう取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 冒頭ありました小学生の女の子を傷つけた事件も含めて、最近、やはり子ども、生徒・児童がストレスを抱えていると、そしてまた、確かに発達障害というような病気をお持ちのお子さんもおられますし、そういった意味では、スクールカウンセラー、そしてまたその家族の家庭の状況とかも、ソーシャルワーカーにある程度お願いして成果を上げているということでもありますけれども、五箇荘中学校の話にまた戻ってあれなんですけど、ちょうど2年前も全体集會に2回ほど参加させていただいて、現場を見た中で、私が特に感じるの、やはり、そういった人的配置は、我々ますます拡充もしていただきたいのは当然なんですけど、やっぱり学校がチームをつくって、その対応に当たっていく中で、一枚岩になっていないという、特に管理職と教員の間には溝がある。また、地域とのあれにしても、一部投げやりなこともあって、地域が一生懸命支えていこうということでも、教諭がそういった対応がないという。また、たばこ吸ってても、確かにすべて注意することがいいとは思いませんが、ケース・バイ・ケースなんですけど、そういった中でも何か地域の方が注意してほしいのに、先生は知らない顔というような、そういうようなことがありまして、学校で起きた事象に対して、やっぱり学校がしっかり一枚岩で対応していないということは、私は肌で感じたんですけど、その辺の認識は、生徒指導課長はどのようにお

持ちでしょうか。

◎山本 生徒指導課長 生徒指導の取り組みの中で、学校が一体となって取り組むということが何より大事と考えております。委員御指摘のように、学校が一体となっていない場合には、指導にばらつきがあったり、トラブルの解決につながらないというようなことも現実にはございました。そこで、生徒指導ガイドラインを作成いたしまして、どの学校でも統一した対応ができるよう学校現場に指導しておるといところで、これ取り組み進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 しっかりよろしく願います。市内の43の中学校に限定すれば、やっぱり今まだ荒れているところも実際ありますし、五箇荘中学もまだ現在進行形の部分もありますので、よろしく願いたいなというふうに思います。

教員をめざす今の若い人たちは、やはり単なる勉強を教える、またこのようにして生きていく、このようにして友達とつき合っていくという、非常にですね、その児童・生徒のやっぱり心の内部までやっぱり掌握していくということが今必須の条件かなというふうに思います。心理学を学び、そしてまた家庭の状況はどうなのかというような中で、スクールカウンセラーの先生ができない部分の役割、そしてまたスクールソーシャルワーカーのやはりそういった関係機関との連携をとって、家庭訪問して、その保護者との面談の中で解決をするということで、スクールソーシャルワーカーも実際今5名ですか、6名ということですね、これも本当に倍増を要望したいんですけども、せめて8人、10人になるように、しっかり私たちも応援していきたいなというふうに思います。

この項目の質問におきましては、最後に教育長に届いたお手紙を紹介したこともありますので、この辺の感想ですね、お聞きしたいと思います。

◎芝村 教育長 私どもそのお手紙を見せていただきまして、平素の五箇荘中学校に訪問させていただきました。大きく感じたこと2点ございました。1点につきましては、先生方のやる気が子どもたちに伝わっているということがさまざまな場面で感じ取れたということでございます。もう1点につきましては、生徒が活動している場所、あるいは授業を受けている場所に私が校長先生と一緒に入っていきましたら、非常に突然の外来者でありますけれども、非常に温かい雰囲気でも迎えてもらってるなという実感を持たせていただいたということでございます。まだまだ生徒指導につきましては完全ということではありませんので、五箇荘中学校並びに他の中学校でも今委員御指摘いただきましたように、管理職を中心に、そして生徒指導者の主担者も含めて、地域一体となりましての一枚岩になってのチーム力こそが、生徒指導を子どもたちの健全育成につながる生徒指導を推進していく最も大切なことだと考えておまして、これからも教育委員会、学校、努力を続けるわけでありまして、地域のさまざまな方にも、また御支援願いたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。

それでは、次に、学校の防災について質問させていただきます。公明党の大阪府下の議

員によりまず一斉のいわゆる災害時の避難場所になります小学校の防災についての総点検運動をこの先月11月にさせていただきました。すべての学校ではありませんが、私も北区内の4つの小学校に行って、なかなか教育現場で時間をとっていただくのも申しわけなかったんですが、30分から40分ぐらいの間で、いわゆる避難場所になります体育館とか、そしてまたトイレはどうなのか、そしてまたバリアフリーはどうなのか、また備蓄倉庫の中身も見せていただいたり、そしてまた、職員室の中にあります防災無線の状況等もいろいろさせていただきました。本当にこの3月11日の大震災を受けて、やはり我々がしっかり今やらなければならない課題というのは余りにも多く、そしてまた、特に学校の防災については、しっかりこの防災機能強化に向けて皆さん方と一丸となって進めていかなければならない、そのように思うわけであります。

この学校の防災機能強化については、ハードの部分、これはもちろん耐震化の状況とか、そしてまた先ほど言ったようなハードの整備が必要なわけでありますが、ソフトの面についてきょうは的を絞ってお話をさせていただきたいなというふうに思います。

この5月議会、8月議会、いろんな委員会等でも、防災教育の重要性とか、そしてまた釜石の奇跡を例に出しながら、やはり日ごろのこういった防災教育、また日ごろの訓練等がどれだけ多くの人の命を助けたか、そしてまた、未曾有の災害の中で、そういったことが遺憾なく発揮されたということが、今クローズアップされているわけですが、防災教育だけではなく、いわゆる定期的に今学校なんかでは、園で行われております年3回の避難訓練、防災訓練、そしてまた、災害時の避難マニュアル等の策定も進んでいるというのは聞いておりますが、ちょっと幾つかそれを踏まえて質問をさせていただきたいなというふうに思います。

この大震災、3.11大震災を受けまして、本市内の学校園における避難訓練等の状況についてお伺いしたいと思います。

◎松本 学校企画課長 地震を想定した避難訓練に加えまして、津波を想定した避難訓練は、昨年度2校での実施でしたが、東日本大震災以降、学校の立地条件に応じまして、18幼・小・中学校で予定をし、既に現在10小学校のほうで実施をしているということでございます。また、体験的な活動としましては、人と防災未来センターや津波防災センターなどの施設見学も22年度の7小・中学校から、12小・中学校に現在ふえているという状況がでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 今、後段のほうでは、いわゆる体験学習というか、実際この人と未来の防災センターとか津波の防災センターなどを見学されたということですが、人と防災未来センターはこれの。この津波防災センターというのは、どこの場所にある施設でしょうか。

◎松本 学校企画課長 和歌山県広川町にございます。例の稲むらの火で有名なところでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、防災教育について、今年度実施された3.11以後ですが、ちょっと特異な取り組みですね、変わった内容の、またいい内容の具体例があればお示し

いただきたいと思います。

◎松本 学校企画課長 安井小学校におきましては、5年生の総合的な学習の時間に、東日本大震災から考えるというテーマで、新聞記事や被災地で復興活動を経験したゲストティーチャーの話、被災地の子どもたちの詩や作文から災害や防災について学び、意識を高める学習をしております。また、前向きに生きていこうとする人々の姿、それから、その人たちを支えるボランティアの存在から、地域防災についても着目をし、自分の行動を考えるという学習を進めております。今後この取り組みにつきましては、来年2月18日に予定しております堺・子どもゆめフォーラムにおいて、子どもたちからその取り組み内容についての発表をするということでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。文科省が中心になりました有識者会議の中間報告が、学校の防災について、この間、日本教育新聞に出ておりましたけども、この防災教育の内容としては、やはり主体的に行動する態度の育成ということが中心に据えられております。児童・生徒がみずから危険を予測し、回避する能力の育成の重要性が指摘されているとともに、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることが求められているというようなことが、項目として指摘されております。いわゆる防災、また災害に対してはどうイメージできるか、またどうイメージしてその訓練とか教育を我が身のものにするかということが大事だと思いますので、今後ともさらに進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、教職員に対する防災教育の研修については、どのようなものがあるのかお示しいただきたいと思います。

◎山之口 学校教育部副理事兼教育センター所長 教職員の研修についてでございますが、本年度の管理職研修におきましては、阪神・淡路大震災を管理職として経験し、研修講師としてこのたびの震災後に仙台市を訪問された経験を持つ、神戸市総合教育センター所長から、教育の復興から創造へというテーマでお話をお聞きしました。

その中で、学校を平常に戻すためのさまざまな取り組み、被災地での学校の役割、教職員の責務、防災に関する日ごろの取り組みの重要性などについて考える機会を設けました。以上でございます。

◆芝田 委員 6月の大綱質疑で、我が会派のほうから防災教育の現状と今後の取り組みについてという質問の中で、当局のほうから地震発生時に子どもの生命、安全を守るために、教職員が果たすべき役割等について、基本的な事項をまとめた学校園における地震対策マニュアルの作成を昨年度から進めておりますというような答弁をいただきましたけれども、現状、この学校園における地震対応マニュアルについての状況をお伺いしたいと思います。

◎外山 学校教育部参事 各学校園での地震災害の対応につきましては、これまで学校園における危機管理の中で示してまいりました。昨年度、この部分をさらに充実させる形で、学校園における地震対応マニュアルの作成に着手いたしました。本市危機管理室と連

携を図るとともに、校長の意見等を聞きながら、3月末の完成をめざして作業を進めてまいりましたところ、3月11日に東日本大震災が発生いたしました。今年度変更された津波高にも対応した内容をマニュアルの中に記載する必要があるということから、市の防災計画の中の津波対策に合わせて検討を進めているところであり、年度内には取りまとめ、学校園に示していくこととしています。以上です。

◆芝田 委員 それでは、その対応マニュアルの内容については、どのようなものが盛り込まれる予定ですか。

◎外山 学校教育部参事 マニュアルには、地震発生に備えて日ごろから留意すべき事柄を初め、地震が子どもたちの在校中に発生した場合、登下校中に発生した場合、さらに早朝や夜間、休日に発生した場合の対応を示しています。加えて、地震発生後に大津波情報が発表された場合の対応、被害状況の報告及び教職員の参集体制、学校再開に向けての対応等を記載する予定であり、学校ごとの防災計画作成の際の参考となるものと考えております。以上です。

◆芝田 委員 最後のほうに、学校ごとの防災計画作成の際の参考ということですが、この学校ごとの防災計画というのは、作成の予定はあるんでしょうけども、具体的にはいつごろで、中身はどのようなものを考えられていますか。

◎外山 学校教育部参事 学校や地域の実情は異なっております。それでですね、各学校がそれぞれの教員の英知を集めて、学校の安全、子どもの生命、安全を守るために、必要となる計画を立てることとしています。中身については、避難経路であるとか、避難場所であるとか、そういったものをこれから段階的に作り上げていく予定をしております。以上です。

◆芝田 委員 やはり学校ごとの防災計画のほうが、よりきめ細やかで、まして具体的に避難経路とか、またその設備に対しての中身も出ると思いますので、しっかりまたこれも早期に、また中身の充実したものになるようお願いをしておきます。

また、学校の防災機能強化を高めるということは、単なるそこに学ぶ児童・生徒のまた教職員の安全だけではなく、やはり地域の避難場所ともなる学校でありますので、これからの課題としましては、学校と地域との連携マニュアルも必要かなというふうに思います。先ほど言いましたように、文科省の有識者会議でも、その辺も指摘されておりますので、しっかり地域と学校としっかり連携をしながら、また、そういうマニュアルも早期に策定していただくよう要望いたしまして、この項目の質問は終わります。

最後の質問であります。特別支援教育についてという内容をさせていただいておりますが、わかりやすくいえば、今回は特別支援学級の介助員について質問させていただきたいと思います。

平成23年度の支援学級の在籍状況と、児童・生徒のですね、その増加状況はどのようになっているかお示しいただきたいと思います。

◎松島 教務課参事 平成23年度の支援学級の在籍状況ですけれども、小学校につき



ましては、966人、それから中学校につきましては、313人の子どもたちが在籍をしてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 増加のほうは、ふえているとは聞いているんですが、そこが。

◎松島 教務課参事 失礼しました。増加につきましては、平成13年度と比べますと、小学校で2.3倍、中学校で1.9倍となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 それと、今年度の支援学級つきの介助員の配置人数についてお示してください。

◎松島 教務課参事 平成23年度、この12月現在、小学校78校に120人、中学校23校に27人、支援学校2校に11人、合計103校に158人を配置しております。以上でございます。

◆芝田 委員 この介助員は短期臨時職員ってお聞きしておりますけれども、こういった方が堺市の教員の中に占める割合というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○水ノ上 委員長 どなたが御答弁されますか。

◎松島 教務課参事 堺市の教員の全体数につきましては、約4,000でございます。4,450人でございます。その中で短期臨時職員158名占めてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 短期臨時職員は介助員、特別支援学級の介助員だけなんですか。

◎木谷 学校教育部長 先ほど教員数を申し上げたところでございますけれども、介助員につきましては、この教員数の中には含まれずに、私どもとして短期臨時職員として配置しているところでございますので、少し答弁のほう訂正させていただきます。以上でございます。

◆芝田 委員 だから、教員さんが、正規の教員さんが、わかりやすくいえば四千四百何名ですか。介助員さんが市内本年度は158名で、その身分は短期の臨時職員ですけども、介助員さん以外に、短期臨時職員というのはどれぐらいおられるんですか。

◎野村 教職員課参事 支援学級にかかわる短期臨時職員というのはありません。ただ、臨時的任用の講師ということでは、支援学級のほうに小学校で41名、それと中学校のほうでは28名の講師が存在しております。以上でございます。

◆芝田 委員 ちょっと整理してほしいんですが、例えば講師が何名で、私は特別支援学級の介助員の数だけは158名とはお聞きしましたし、教員の人数は4,400、ここに講師は。それちょっとわかりやすくしていただきたい。

◎野村 教職員課参事 先ほど申しました4,000人というのは、堺市での教職員の大体の数で、ちょっと我々把握しておりますのは、教職員の数でございます。そのうちの臨時的任用の職員としての欠員補充としての講師の数がそれぞれ小学校に41名、中学校に28名おります。小学校の支援学級の数232クラスでございますので、232クラスのうちの41人の担任が講師だということ、それと中学校の支援学級は83学級ございますので、そのうちの28人が講師だということでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 私は、この後推測つくと思いますが、いわゆる介助員の職務内容についてはお聞きいたしますけども、全体の中ではそんなに多くないというのがよくわかりましたけれども、この介助員のそうしたら職務内容についてお聞きいたします。

◎松島 教務課参事 小・中学校の支援学級、支援学校に在籍します障害のある児童・生徒の食事でありますとか、トイレの介助、そして肢体不自由の子どもたちの移動と、また学習支援と、学校の中での生活面や安全面、学習支援等の面で介助ということが主な職務内容としてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、介助員を任用する上で、必要な資格についてはどのようなものが身につけていなければならないのかお示してください。

◎松島 教務課参事 介助員につきましては、教育とか障害についての基礎的な介助の知識や技能等があるということが求められており、そのことから教員免許とか、あるいは保育士の資格、そして看護師の資格、介護福祉士等の資格のある者を任用しております。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、今年度配置している介助員の資格について、先ほど言われましたような内容で人数をお答えください。

◎松島 教務課参事 今年度配置しております介助員のその資格に基づいて、教員免許を持っておるという者が104人、そして、保育士の資格が16人、介護福祉士が13人、ヘルパー資格が21人、社会福祉士が4人となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 この資格は1つでもあればいいわけですね。

◎松島 教務課参事 はい、そのとおりでございます。

◆芝田 委員 ごめんなさい、先ほどの件ですけど、講師は本市内の教職員は何名おられるんですか。これ4,400名、先ほどちょっと質問で申し上げた、4,400名が教職員ということですが、正規の、講師の数はこの中には入っていないと思うんですけど、何名、特別支援学級とかそんな関係なしで。

◎野村 教職員課参事 本年度5月1日現在でございますけれども、堺市内の全校園種における定数内の講師の数でございますが、416人でございます。その定数ということでカウントをさせていただきますと、いわゆる養護教諭であるとかを除いた場合、この416というのは、大体10.6%というふうな割合になっております。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。私のもとにいろいろ会議録の検索をしたら、水ノ上委員長も、また他の議員もですね、この介助員の雇用形態、いわゆる6カ月で更新が1回だけ許されて、1年特別支援学級でそういった児童・生徒といろんな介助をして、また保護者とのいろんなコミュニケーションがとれた中で、最初1年で、2カ月あけて、別の、同じところへ行けなくて、別のとこの学校にまた希望があれば任用されるということなんですが、これはどういう規則の中で、それが決定されているわけでしょうか。

◎松島 教務課参事 介助員として働いていただいています短期臨時職員につきましては、地方公務員法第22条の第2項の規定に基づくものでございます。また、堺市短期臨

時職員の任用及び勤務条件等に関する要綱第3条により、6カ月を超えない期間で臨時的任用を行うことができ、更新により最大1年間の任用が可能とされています。また、任用を一度満了した方が、次の任用を希望しても、短期臨時職員にかかわる市の人事規定に先ほどのように2カ月の任用待機期間が必要ということになってございます。以上でございます。

◆芝田 委員 地方公務員法、また本市の要綱等にもあるわけですけど、これは全国で同じような決まりなんですか。

◎松下 教育委員会総務課長 詳しい数の数字はまだ持ち合わせてはございませんが、私どもで知り得ている範囲といたしまして、任用期間の空きを設けておりません政令市といたしまして大阪市、この部分だけを今現在確認をしているところでございます。それ以外の政令市については、すべて任用待機期間一定、1カ月からまた6カ月程度で任用待機期間を設けておるといふところの状況を把握してございます。以上でございます。

◆芝田 委員 大阪市は今調べているということですかね。

◎松下 教育委員会総務課長 大阪市につきましては、私どもの調べる範囲では任用待機期間は設けておらないというふうな形で認識をしてございます。以上です。

◆芝田 委員 よりもう少し詳しく、今の、1年たって2カ月あけなくていいように大阪市はなっているわけですけど、ということですか。

◎松下 教育委員会総務課長 今現在、堺市の場合は任用待機期間を2カ月設けているというところでございますが、大阪市の場合のみ任用待機期間は設けておらないということでございます。以上です。

◆芝田 委員 わかりやすく言えば、いわゆる4月任用になって、丸1年たって、次の4月で希望すれば、また介助員としてできるということですか、大阪市の場合は。

◎松下 教育委員会総務課長 申しわけございません。介助員という形の中で調査をかけたものではございませんで、この地方公務員法の第22条の2項に基づきます短期臨時職員という規定で調査をしたものでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 別に私も介助員に限定はしてないんですが、できるということに理解していいんですか。

◎松下 教育委員会総務課長 大阪市では待機期間を設けておらないということでございます。以上でございます。

◆芝田 委員 だから具体的に、次の4月もまた勤めれるということですか。きっちりわからなかったら、また後日でもいいんですけど、どうかお答えください。

◎松下 教育委員会総務課長 短期臨時職員の任用手法につきましては、これ市全体の問題という形になってございます。人事当局のほうも今現在その旨でいろいろ調査・研究を進めているというところでございますので、教育委員会のほうも一緒になって調査を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◆芝田 委員 今の答弁はおかしな話で、しっかりやってほしいんですね。本市内と

か関係あらへんですよ。ほかの市でやってたら、それが採用すればいい話です。というのは、やはり先ほど言いましたように、障害児の介助をされている中で、これはやっぱり1年というのは大変短いし、また身分保障もそこで切れるわけやし、また、せっかくコミュニケーションがとれた児童・生徒とのつながりが切れるわけですし、また2カ月後に同じところに戻ればまだしもですね、それも許されないというようなことを堺市は決めているわけですけど、先ほど答弁では大阪市は任用待機期間がないということですから、そこはしっかり調べていただいて、また教えていただきたいなというふうに思います。

市長も答弁は許されておられませんけど、そうやって聞いていただいて、やっぱりおかしいことは変えていく、ほかの政令市がやっているから、右に倣えではなくて、やはり障害児の中で、教育に携わる介助員が大きな役割を担っているわけですから、雇用形態が法律、また要綱等で、条例等要綱等で決まっていますが、やはりいいものは変えていく、変えていかなければいけないものは変えていくということが、やはり皆さん方のお仕事かなと、決まったことを法令遵守、そしてまた、原理原則でやって、給料もらえればそれはありがたい話ですけども、時代は刻々と動いておりますし、やはり市民が望む、そしてまた現場の声がそのような声が多く上がっているという事実があるわけですから、しっかりその辺は善処していただいて、いいように変えていただきたいことをお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。